

- PAZ内の観光施設における入場見込み人数は130人程度、民間企業(従業員30人以上)は17社(約1,700人)存在。

PAZ内の観光施設の状況

地区名	施設	入場見込人数(人)*
<small>そうろう</small> 滄浪地区	九州電力川内原子力発電所展示館	134

* 入場ピーク月の入場者数を1日当りの平均値として按分した数であり、目安である。

PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況(詳細)

地区	町・丁	事業所数	従業員数(人)
滄浪地区	久見崎町	4	788

地区	町・丁	事業所数	従業員数(人)
水引地区	港町	6	338
	小倉町	1	43
	水引町	1	246
	湯島町	3	196
	網津町	1	34
合計		12	857

地区	町・丁	事業所数	従業員数(人)
峰山地区	高江町	1	67

合計 : 17社1,712人

* 寄田地区には、従業員30人以上の規模の事業所なし

* 民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

* 出典：平成26年経済センサス-基礎調査 町丁・大字別集計

施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約**2,057人**(うち、支援者等**734人**を含む)について、バス**57台**、福祉車両**23台**(ストレッチャー仕様**10台**、車椅子仕様**13台**)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス	福祉車両※2 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※2 (車椅子仕様)	
学校・保育所の避難	434人 (児童350人、職員84人) (6箇所)	10台	—	—	・バス1台あたり45人程度の乗車を想定 ・保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。【資料P23参照】
医療機関及び社会福祉施設の避難 (入所者及びその施設の職員を避難先施設に輸送)	645人 (入所者327人、職員318人) (7箇所)	15台	—	5台	・バス1台あたり45人程度の乗車を想定 ・放射線防護対策が講じられた施設入所者については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。【資料P24参照】
医療機関及び社会福祉施設の入所者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者の避難	28人 (入所者14人、職員14人)	—	—	3台	・放射線防護対策が講じられた病院施設入所者(20人(入所者10人+職員10人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。 ・放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。近距離のためピストン輸送(3往復)を想定【資料P24参照】
在宅の避難行動要支援者及びその支援者の避難	928人 (入所者614人、支援者314人)	31台	6台	5台	・複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定 ・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P25参照】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者の避難	8人 (入所者4人、支援者4人)	—	4台	—	・放射線防護施設に輸送【資料P25参照】
観光施設から避難する一時滞在者	14人	1台	—	—	・バス1台当り45人程度の乗車を想定。 ・1日あたりの観光施設の入場見込み人数134人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。【資料P26参照】
合計	2,057人	57台	10台	13台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態に至った場合には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、九州電力が配備する車両のほか、鹿児島県が「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」※1に基づき、県内のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。

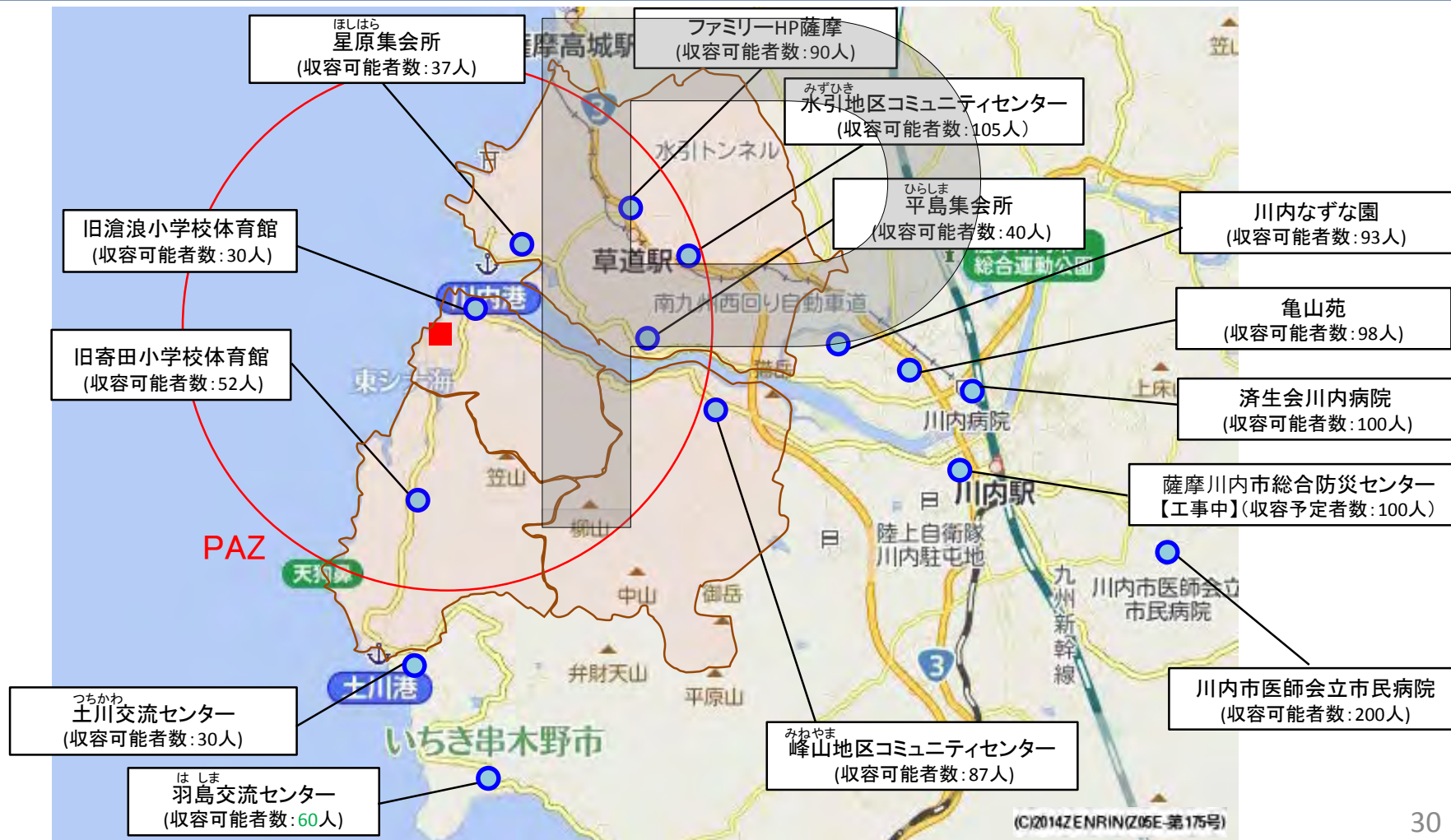
	確保車両台数			備考
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数	57台	10台	13台	
(B) 車両確保台数	合計57台	合計10台	合計13台	
PAZ内の医療機関・社会福祉施設(B1)	4台	—	7台	PAZ内医療機関・社会福祉施設の保有車両台数 バス: 4台 福祉車両(ストレッチャー): 2台 福祉車両(車椅子): 7台
九州電力(B2)	7台	10台	6台	保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー): 10台 福祉車両(車椅子): 6台 ※バスは、地元バス会社所有
鹿児島県(協定に基づき調達) (B) - (B1) - (B2)	46台	—	—	保有車両台数 バス: 約1,400台

※1 鹿児島県と公益社団法人鹿児島県バス協会(協力事業者33社)が、平成27年6月26日に締結

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まる者については、無理な避難は行わず、**近傍**の放射線防護施設（工事中の施設を含め14施設）へ収容。
- 既存の**14施設**では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約**1,020人**を収容可能（**工事中の施設を除く**）。
- また、これら**14施設**では、屋内退避者のための4日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- 住民等に対し、放射線防護施設等について、更なる普及啓発を図る。



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの鹿児島県及び薩摩川内市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省九州地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



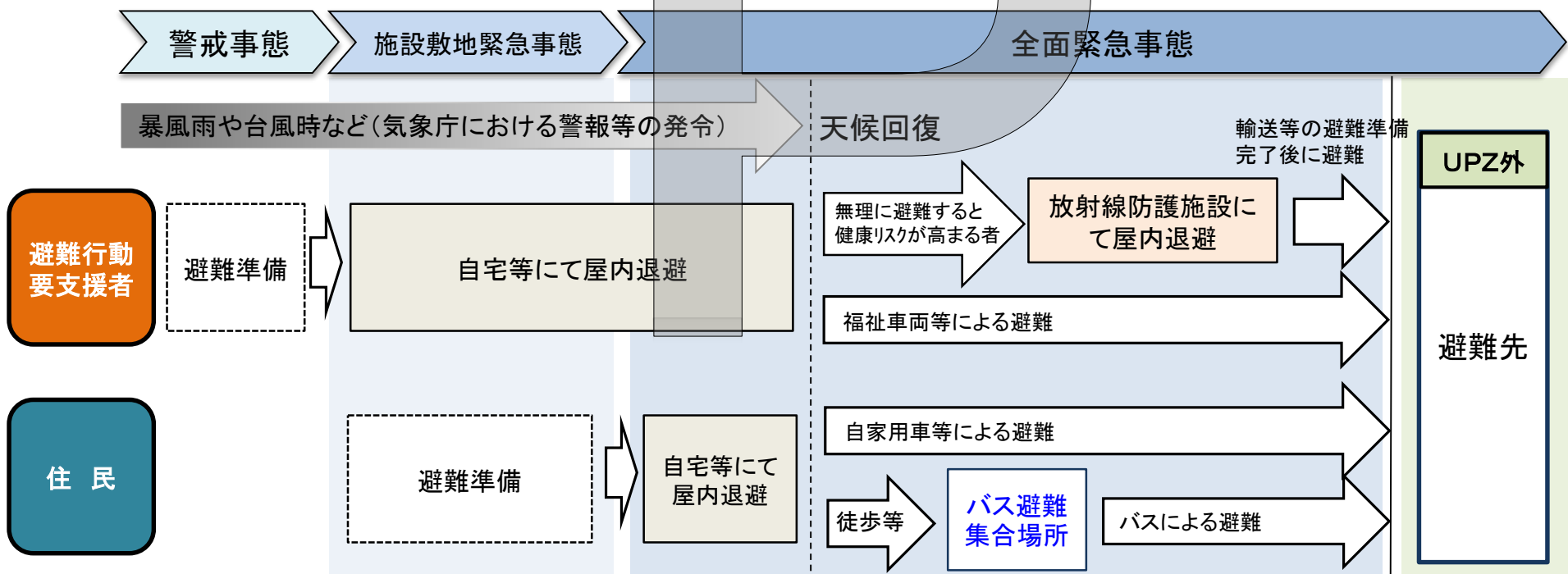
- 災害発生時には、県管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を鹿児島県災害対策本部に報告
- 応急復旧工事は、鹿児島県災害対策本部の判断により実施。鹿児島県と県建設業協会で締結している「大規模災害時における応急対策に関する協定書」をもとに、県建設業協会支部会員民間企業が応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

暴風雨や台風時などにおけるPAZ内の防護措置

- 暴風雨や台風時など、気象庁から警報等が発令された場合には、外出を控える等の安全確保を優先する必要があるため、PAZ内の避難行動要支援者及び住民は、無理に避難せずに天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、無理に避難すると健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設で屋内退避を実施。
- なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する※1際には、国及び鹿児島県等は、避難経路や避難手段のほか、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

<全面緊急事態で天候が回復した場合>



※1 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

<対応のポイント>

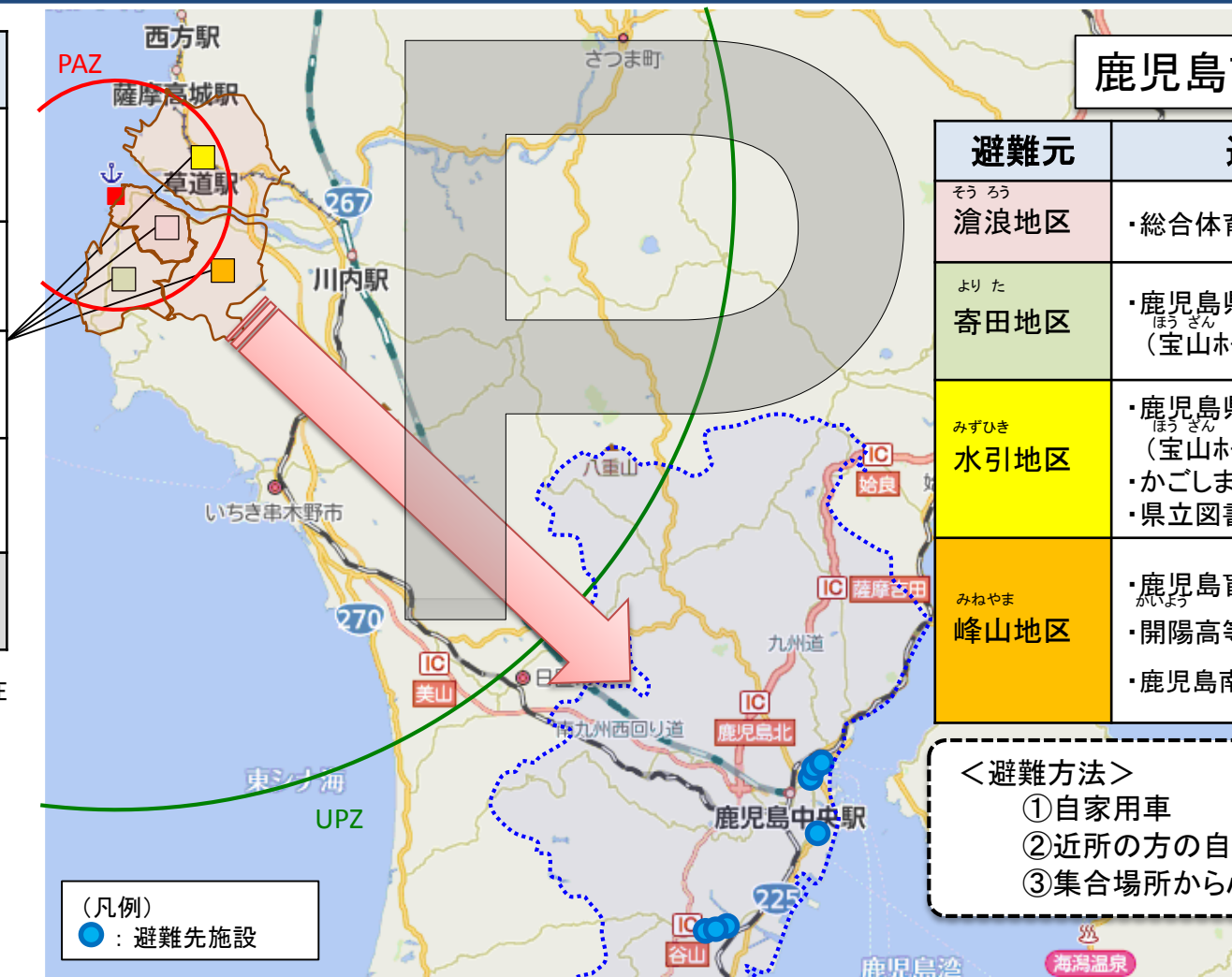
1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ内の住民数及び避難先

- 薩摩川内市の4地区（**滄浪地区**、**寄田地区**、**水引地区**、**峰山地区**）住民の避難先については、**鹿児島市内の7施設**に避難先を確保。
- 4地区における避難先については、**普段**から避難計画に関する住民説明会や**訓練等**を通じて住民に周知。

PAZ内人口	
滄浪地区	375人
寄田地区	285人
水引地区	2,564人
峰山地区	1,300人
合計	4,524人

※ 平成29年4月1日現在



避難元	避難先
滄浪地区	・総合体育センター武道館
寄田地区	・鹿児島県文化センター （宝山ホール）
水引地区	・鹿児島県文化センター （宝山ホール） ・かごしま県民交流センター ・県立図書館本館
峰山地区	・鹿児島盲学校体育館 ・開陽高等学校体育館 ・鹿児島南高等学校体育館

- <避難方法>
- ① 自家用車
 - ② 近所の方の自家用車に同乗
 - ③ 集合場所からバス等

(凡例)
● : 避難先施設

自家用車で避難できない住民の数

- 薩摩川内市の4地区(滄浪、寄田、水引、峰山)を対象とした市による戸別訪問調査の結果、自家用車で避難できない住民は全4,524人のうち745人。
- 自家用車で避難ができない住民は、徒歩等でバス避難集合場所に集まり、鹿児島県等が配車した車両で、避難所へ避難。

自家用車で避難できない住民の集合場所



- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民745人分、バス25台。
- 鹿児島県は、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」※1に基づき、県内のバス会社から必要となる輸送手段を確保。
- 車両及び運転者については、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

<全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数※2	想定必要バス数	備考
自家用車で避難ができない住民	745人	25台	・1台のバスが複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定

※2 数字は现阶段で地方公共団体が把握している暫定値

<全面緊急事態での輸送能力の確保>

	確保車両台数		備考
	バス		
(A)必要車両台数	25台		
(B)車両確保台数	合計25台		
九州電力が配備する車両(B1)	7台		保有車両台数 ※バスは、地元バス会社所有 ※施設敷地緊急事態要避難者の避難時に使用した車両を再利用することを想定
鹿児島県(協定に基づき調達) (B) - (B1)	18台		保有車両台数 バス:約1,400台

※1 鹿児島県と公益社団法人鹿児島県バス協会(協力事業者33社)が、平成27年6月26日に締結

※3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施